

火は消した? いつも心に きいてみて

(全国統一防火標語)

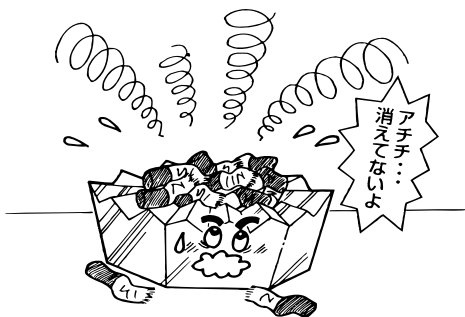
秋季火災予防運動

11月9日～15日



消防本部

722-8111



火災が発生しやすい気候となる時季を迎えるにあたり、火災予防思想の一層の普及を図り、もって、火災の発生を防止し、死傷事故や財産の損失を防ぐことを目的として実施します。

防火の一口メモ

毎年、建物火災でたばこの火が火災原因の上位となっています。火のついたたばこが敷物の上に落ちたり、吸い殻をごみ箱に捨てたことが原因で火災になることがあります。灰皿に水を入れて確実に消し、また、吸い殻はこまめに捨てるようにしましょう。

農林業センサスが実施されます

全国の農家や林家をはじめとして、すべての農林業関係者を対象として実施されます。調査に対するご理解ご協力をよろしくお願い申し上げます。

基準日 平成17年2月1日現在
調査の種類

- ①農林業経営体調査
- ②農山村地域調査

対象となる方

①農林業経営体調査
農林産物の生産を行うか、または委託を受けて農林業作業を行っている方のうち、国の示す一定規模以上の生産・作業に係る面積・頭数を持つ方が対象となります。

②農山村地域調査

全国の市区町村および農業集落が対象となります。

調査の方法

- ①調査員が1月中旬から対象の方へ調査表を配布します。
- ②農林水産省関係機関職員が市区町村ならびに農業集落の代表者の方を訪問し、聞き取り調査を行います。

企画調整課 ☎ 2213



▲優秀選手賞受賞のみなさん



▲男子優勝チーム



▲女子優勝チーム

第13回伊奈町屋内消火栓操作法大会

(10月14日木) 消防署訓練場

この大会は、町内事業所の防火意識の向上を目的として開かれ11事業所、男子11チーム、女子4チームが参加し、日頃の訓練成果を力一杯披露しました。

結果は次のとおりです。(敬称略)

(男子の部)

優勝 伊奈町役場
準優勝 YKKニューマックス(株)
第3位 大日本インキ化学工業(株)
優秀選手賞 上 知之(大日本インキ化学工業(株))

(女子の部)

優勝 大日本インキ化学工業(株)
準優勝 埼玉県立精神医療センター
第3位 YKKニューマックス(株)
優秀選手賞 縄田 恭子(YKKニューマックス(株))
熊谷 めぐみ()
吉岡 婦貴(大日本インキ化学工業(株))

家庭でゴミを燃やしてはいけません

家庭用のごみ焼却炉や事業所の小型焼却炉のほとんどは、燃焼温度が十分に上がらないなど、不完全燃焼を起こしやすいため、ダイオキシンを多く発生させてしまいます。

これまで家庭や事業所で使用されてきた、燃焼温度を800度以上に保つバーナーや温度計などのない小型焼却炉



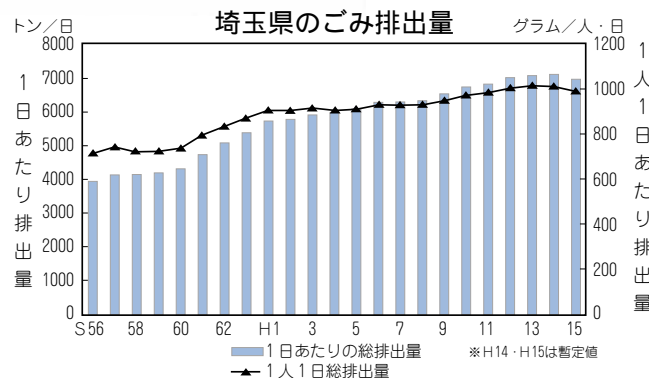
県内で発生したダイオキシンのうち、約8割はわたしたちの家庭から出たごみや産業廃棄物の焼却によるものです。

ダイオキシンを減らすために

ごみを減らす工夫を心がけて

ダイオキシンを減らすためには、ごみを減らすことが何よりも効果的です。「必要なものを必要なだけ

は使用禁止です。もちろん、庭先などで焼却炉を使わずにごみを燃やしたり、ドラム缶などを使って焼却することはできません。



地域歳末たすけあい見舞品を支給します

町社会福祉協議会では、地域住民や関係団体等のご協力のもと、明るく楽しい正月を過ごすことができるよう、次のいずれかに該当する方に、見舞品を配分いたします。

支給対象者

- ①生活保護世帯
- ②準要保護世帯
- ③身体障害者手帳1・2級所持者
- ④療育手帳A・A所持者
- ⑤精神障害者手帳1級所持者
- ⑥寝たきり老人手当受給者
- ⑦児童扶養手当受給者

支給品 お買物券5,000円分(町商工会発行)

支給時期 12月中旬
受付 11月10日(水)～30日(火)
申込書に必要事項を記入のうえ、押印し、社会福祉協議会または担当地区民生委員・児童委員へ提出してください。(高齢障害課・健康生活課でも受付します)
※申込書は各提出先にあります。

社会福祉協議会 ☎ 722-9990

高齢者インフルエンザ予防接種

10月号で、高齢者インフルエンザ予防接種についてお知らせしましたが、11月1日から12月28日までは、県内の指定医療機関でも接種することができます。

(詳しくは健康生活課へお問い合わせください)

なお、町内の接種指定医療機関は次のとおりです。

伊奈中央病院 ☎ 721-3022 伊奈病院 ☎ 721-3692
のぞみ病院 ☎ 723-0855 内田クリニック ☎ 728-9296
金崎内科医院 ☎ 728-8550 世沢整形外科 ☎ 723-9191
今成医院 ☎ 723-8280 木村クリニック ☎ 723-8884

道路愛護を

町では、11月を道路愛護月間と定めましたので、道路愛護作業にご協力を願います。

道路愛護作業で、砂利道の補修、道路側溝内の清掃、道路交通に支障となる雑草・木の枝の除去を行い、住みよい環境と交通の安全を確保しましょう。

建設課管理係 ☎ 2412